

建設経済厚生常任委員会

特別会計と企業会計の予算案は、建設経済厚生常任委員会において審議を行いました。主な審議内容は以下のとおりです。

国民健康保険特別会計

問 子育て支援の観点から、子供にかかる均等割を軽減することの検討は。

答 県下全市町参加の国保運営連絡協議会で、保険税や減免基準等の標準化に向けて協議しています。

問 市が造成し分譲する方法で整備していくとのことだが、民間活力の活用は考えられないのか。

答 民間事業者が、まるごと工区を買い上げて整備したいということであれば、市の整備と並行して進めることも可能で、産業団地の整備スケジュールも前倒しできることとなります。そのような事業者が現れた場合は連携しながら実施していきたいと考えています。

後期高齢者医療特別会計

問 これまで講じられてきた軽減特例は、今後どうなるのか。

答 現行の9割軽減と8.5割軽減が、本則の7割軽減に戻ることになりますが激変緩和措置により、平成31年度において、9割軽減は8割軽減となり、8.5割軽減は現状維持となります。

水道事業会計

問 水道法の改正で民営化も可能になったが、市の方針はどうか。

答 平成28年度策定の水道事業経営戦略では、コンセッション方式等を盛り込む予定はないと明記しています。

産業団地整備事業特別会計

問 用地を賃貸ではなく分譲する方法では、企業がなかなか進出しないのではないのか。

答 これまでに進出予定企業と面談する中で、分譲であることや価格なども説明した上で、進出の意向を表明していただいています。

病院事業会計

問 平成30年度予算と比較して収益がマイナスになっているが経営は大丈夫なのか。

答 入院患者数等の予定量を減らし収益もマイナスとしているが、休床によりベッド数を減らし、それに伴う看護師とスタッフの適正配置により人件費を減らすことから費用も抑えていくことで均衡を図っていきたいと考えています。

3月定例会 質疑

3月定例会で提案された議案に対し、4名の議員が質疑を行い、不明確な点を問い、説明を求めました。主なものを紹介します。

議案第6号 加西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について



森元 清蔵 議員
(21 政会)

問 加西インター産業団地整備事業の計画と目的は。

答 整備規模は、全体で48.8ヘクタール、うち企業に分譲できる面積は約32.0ヘクタールです。農地を転用し産業団地を整備するため、農業従事者の雇用確保を図り、農業と産業のバランスよい発展を目指します。

問 整備計画は。

答 インター北側が1期工事で、面積は35.7ヘクタール、インター南側が2期工事で、面積13.1ヘクタールを整備します。1期工事は、1-1、1-2、2、4と4つの工区に分けて順次進めます。平成31年度に用地取得を進めるのは、1-1工区の13.0ヘクタールと、1-2工区の10ヘクタールです。用地取得の手続が完了すれば、1-2工区の造成工事に平成31年11月から入り、工事完成は平成32年10月となり、それ以降に企業に土地を引き渡す予定です。

問 財政計画は。

答 加西市が事業主体となり特別会計を設置して進めます。財源は、開発事業債と分譲収入で、歳入、歳出を見ながら事業を実施していきます。1工区ごとに整備、売却を行い、売却完了後に起債の償還も行います。起債残がなくなれば、次の工区に着手するサイクルで進めます。1-1工区の用地は、兵庫県土地開発公社で資金調達していただき、後に返済するかたちで、単年度にかかる市財政への負担の軽減を図ることを考えています。